

2010年4月19日

2010 マニフェストの総合交通政策についての提言

民主党 2010 マニフェストに別紙の内容を盛り込み、
新たな政策方針として掲げて頂きますよう、
お願い申し上げます。

民主党私鉄交通政策議員懇談会

会長 松本 龍 (衆議院議員)

副会長 鉢呂 吉雄 (衆議院議員)

同 柳田 稔 (参議院議員)

事務局長 辻 泰弘 (参議院議員)

＜マニフェストの主要事項＞

交通基本法の制定などにより、人と環境にやさしい総合交通体系を確立し、安全で自由・活発な人の移動と地域経済の活性化を実現します。

総合交通政策

【政策理念】

急速な高齢化、地域の過疎化、地球規模の温暖化などが進行する現状の下で、安全で利便性の高い公共交通ネットワークの維持・発展と幹線交通網の一層の活用・拡充をはかることにより、安全で自由・活発な人の移動と効率的でスムーズな物の流通を実現し、国民生活、地域、経済の活性化をはかる。

【具体策】

- 交通弱者や地域住民などの移動の確保、交通渋滞の解消、環境保全への対応などをはかるため、国民の交通権（移動の権利）の保障を明確化した交通基本法を制定し、公共交通に対する支援措置の大幅な拡充・強化、関係法令の整備などを進めるとともに、離島や過疎地を含む地域が一体となって推進する公共交通システムの維持・活性化に向けた取り組みを積極的に支援する。
- 環境にやさしく、「人間のための経済社会」の基盤となる幹線交通網の整備を推進する。 （注）「人間のための経済社会」は政府の「新成長戦略」の用語。
- 誰もが利用できる交通環境をつくるため、バリアフリー化のための施策を拡充・強化する。
- 環境負荷の軽減、省エネルギーの推進、交通渋滞の緩和などに資する公共輸送機関の積極的な活用を推進する。